

令和 5 年 6 月 2 0 日 提 出

教 育 委 員 会 会 議 議 案

木更津市教育委員会

木更津市教育委員会会議日程

開 会 令和5年6月20日（火） 午後1時00分

1 開 会 宣 言

2 会議録署名人の指名 渡部 佳子 委員

3 前回会議録作成の報告 廣部 昌弘 教育長 ・ 中島 緑 委員

4 付 議 議 案

議 案 番 号	件 名	頁
議 案 第 26 号	木更津市社会教育委員の委嘱について	2
議 案 第 27 号	木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について	5
議 案 第 28 号	木更津市図書館協議会委員の委嘱について	8

5 報 告 事 項

(1) 報告第10号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案（令和5年度教育費6月補正予算案）について(10P)

(2) 報告第11号 臨時代理の報告について
木更津市スポーツ推進審議会委員の任命に係る意見聴取について(20P)

6 そ の 他

7 閉 会 宣 言

議案第 26 号

木更津市社会教育委員の委嘱について

別紙のとおり木更津市社会教育委員の委嘱をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 61 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 5 条第 12 号の規定により、議決を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

提案理由

木更津市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 15 条第 2 項並びに木更津市社会教育委員に関する条例（昭和 25 年木更津市条例第 25 号）第 3 条及び第 4 条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものである。

木更津市社会教育委員候補者名簿

氏 名	住 所	任 期
みずしま たかこ 水島 享子		令和５年７月１日 ～令和７年３月３１日
つるおか としゆき 鶴岡 俊之		令和５年７月１日 ～令和７年３月３１日

木更津市社会教育委員候補者名簿

* 委員構成は木更津市社会教育委員に関する条例第3条による。

【候補者】

任期 令和5年7月1日～令和7年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏 名	性別	年齢	委員経験
1	社会教育の関係者	木更津市子ども会育成連絡協議会	みずしま たかこ 水島 享子			新規
2	社会教育の関係者	木更津市立公民館運営審議会	つるおか としゆき 鶴岡 俊之			5年10ヶ月

【在任者】

任期 令和5年5月1日～令和7年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏 名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	木更津市小中学校長会	いしわた はやと 石渡 勇斗			0年11ヶ月
2	社会教育の関係者	木更津市青少年補導員連絡協議会	かわな たつや 川名 達也			新規

任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏 名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	(学) 君津学園木更津総合高校	よしだ のぶあき 吉田 信明			0年11ヶ月
2		(学) 君津学園清和大学短期大学部	ふるかわ てつや 古川 哲也			2年0ヶ月
3	社会教育の関係者	木更津市青少年相談員連絡協議会	さくま としゆき 佐久間 智之			0年11ヶ月
4		木更津市PTA連絡協議会	とみた ひろし 富田 浩			4年0ヶ月
5		木更津市文化協会	つるおか くみこ 鶴岡 久美子			2年0ヶ月
6		木更津ユネスコ協会	ちよくら じゅん 千代倉 順			2年0ヶ月
7	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者	きみつ母と女性教職員の会会長	かねちか ひろみ 兼近 裕美			新規
8		あそびの会ぽんぽこ代表	いとう もとこ 伊藤 素子			4年0ヶ月
9		元木更津市立図書館職員	かまた せつこ 鎌田 節子			新規
10		元青年学級運営委員長	じびき あきひろ 地曳 昭裕			14年0ヶ月
11		元市PTA連絡協議会会長	うちだ しんいちろう 内田 慎一郎			12年0ヶ月
12		かずさFM代表取締役	いしむら ひろみ 石村 比呂美			12年0ヶ月
13		元木更津市生涯学習フェスティバル実行委員会委員	みよし かずあき 三好 主晃			新規
14		元市PTA連絡協議会会長	しらいし かずよし 白石 和義			6年0ヶ月

議案第 27 号

木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について

別紙のとおり木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 61 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 5 条第 12 号の規定により、議決を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

提案理由

欠員の生じている木更津市立公民館運営審議会委員について、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 30 条並びに木更津市立公民館設置及び管理運営条例（昭和 32 年木更津市条例第 29 号）第 6 条及び第 7 条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものである。

木更津市立公民館運営審議会委員候補者名簿

氏 名	住 所	任 期
たかぎ あつゆき 高木 厚行		令和５年７月１日 ～令和７年３月３１日

木更津市立公民館運営審議会委員候補者名簿

* 委員構成については、木更津市立公民館設置及び運営運営条例第6条による。

【候補者】

任期 令和5年7月1日～令和7年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏 名	性別	年齢	委員経験
1	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者	中央公民館地区	たかぎ あつゆき 高木 厚行	■	■	新規

【在任者】

任期 令和5年5月1日～令和7年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏 名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	木更津市小中学校長会	ねもと おさみ 根本 修身	■	■	新規

任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

No.	委員構成	所属等	氏 名	性別	年齢	委員経験
1	社会教育の関係者	木更津市文化協会	こいで きょうこ 小出 京子	■	■	2年0ヶ月
2		木更津ユネスコ協会	こやま ゆりこ 小山 百合子	■	■	2年0ヶ月
3		保育グループこあらのか	いしかわ たいこ 石川 泰子	■	■	2年0ヶ月
5	家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者	富来田公民館地区	いしだ みほこ 石田 美穂子	■	■	2年0ヶ月
6		岩根公民館地区	あおき たけし 青木 健	■	■	18年0ヶ月
7		鎌足公民館地区	いちかわ かずしげ 市川 一成	■	■	2年0ヶ月
8		中郷公民館地区	ひらの すすむ 平野 進	■	■	新規
9		富岡公民館地区	やまぐち そうじ 山口 宗治	■	■	新規
10		文京公民館地区	むろまえ けいこ 室前 恵子	■	■	新規
11		八幡台公民館地区	あきもと ゆたか 秋元 豊	■	■	6年0ヶ月
12		東清公民館地区	はらだ ようこ 原田 洋子	■	■	2年0ヶ月
13		清見台公民館地区	かやま つねお 加山 恒夫	■	■	2年0ヶ月
14		畑沢公民館地区	おぐら ひろし 小倉 博史	■	■	2年0ヶ月
15		岩根西公民館地区	さわべ けんじ 澤邊 賢司	■	■	新規
16		西清川公民館地区	すずき かずゆき 鈴木 和幸	■	■	2年0ヶ月
17		波岡公民館地区	やました きよみ 山下 紀世美	■	■	4年0ヶ月
18		桜井公民館地区	つるおか としゆき 鶴岡 俊之	■	■	10年0ヶ月
19		金田地区	じつかた あきお 実形 昭夫	■	■	2年0ヶ月

議案第 28 号

木更津市図書館協議会委員の委嘱について

別紙のとおり木更津市図書館協議会委員の委嘱をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 61 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 5 条第 12 号の規定により、議決を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

氏 名	住 所	任 期
うつみ まさひこ 内海 雅彦	■■■■■■■■■■	令和 5 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 6 月 30 日
いとう もとこ 伊藤 素子	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和 5 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 6 月 30 日
こやま ゆりこ 小山 百合子	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和 5 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 6 月 30 日
あんど う 安藤 ちず子	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和 5 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 6 月 30 日
やぎ やすお 八木 保夫	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和 5 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 6 月 30 日
とりかい まきこ 鳥飼 万希子	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和 5 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 6 月 30 日
すまたに さちこ 須磨谷 幸子	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和 5 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 6 月 30 日
きのした まき 木下 真紀	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和 5 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 6 月 30 日
なかはら まどか 中原 まどか	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和 5 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 6 月 30 日
かつら ひろゆき 桂 啓之	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	令和 5 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 6 月 30 日

提案理由

木更津市図書館協議会委員の任期満了に伴い、木更津市立図書館設置及び管理条例（昭和 26 年木更津市条例第 22 号）第 9 条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものである。

図書館協議会委員候補者名簿

* 委員構成は木更津市立図書館設置及び管理条例第9条2項による。

任期 令和5年7月1日～令和7年6月30日

No.	委員構成	所属等	氏 名	性別	年齢	委員経験
1	学校教育の関係者	木更津市小中学校長会	うつみ まさひこ 内海 雅彦	■	■	新規
2	社会教育関係	木更津市社会教育委員会	いとう もとこ 伊藤 素子	■	■	1年
3		木更津市立公民館運営審議会	こやま ゆりに 小山 百合子	■	■	2年
4		木更津市郷土博物館金のすず協議会	あんどう ちずこ 安藤 ちず子	■	■	1年11ヵ月
5	家庭教育の向上 に資する活動を行 う者並びに学識 経験のある者	清和大学図書館	やぎ やすお 八木 保夫	■	■	2年
6		木更津市子ども会育成連絡協議会	とりかい まきこ 鳥飼 万希子	■	■	2年
7		きさらづ点訳の会	す ま たに さちこ 須磨谷 幸子	■	■	新規
8		木更津市保育協議会	きのした まき 木下 真紀	■	■	2年
9		元読書相談員	なかはら まどか 中原 まどか	■	■	12年
10		元木更津市社会教育委員	かつら ひろゆき 桂 啓之	■	■	18年

報告第 10 号

臨時代理の報告について

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 61 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 6 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 6 月 20 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

教育委員会の議決事項の臨時代理

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 6 1 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 6 条第 1 項の規定により会議を招集する暇がないと認めるので、次のとおり臨時代理し処理する。

令和 5 年 5 月 3 0 日

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

臨時代理第 1 0 号

市議会の議決を要する事件の議案（令和 5 年度教育費 6 月補正予算案）について

別紙のとおり

木教総第406号
令和5年5月30日

木更津市長 渡 辺 芳 邦 様

木更津市教育委員会
教育長 廣 部 昌 弘
(公印省略)

令和5年6月市議会定例会に附議する教育委員会に係る予算議案の
意見聴取について（回答）

令和5年5月25日付け木財第409号で意見を求められました表記の件につきまして、
意見はありません。

担当
教育部教育総務課
河名（内 8905）

教育委員会【歳入】

(単位：千円)

款	項	目	当初 予算額 (A)	予算現額 (B)	補正額 (C)	補正後 の額 (B+C)
50 分担金及び負担金	5 負担金	15 教育費負担金	4,579	4,579		4,579
55 使用料及び手数料	5 使用料	30 教育使用料	14,652	14,652		14,652
60 国庫支出金	5 国庫負担金	15 教育費国庫負担金				
	10 国庫補助金	35 教育費国庫補助金	49,263	49,263	7,875	57,138
65 県支出金	5 県負担金	25 教育費県負担金				
	10 県補助金	40 教育費県補助金	39,892	39,892		39,892
	15 県委託金	35 教育費県委託金				
		40 事務処理の特例にかかる県委託金	64	64		64
70 財産収入	5 財産運用収入	10 利子及び配当金	2	2		2
75 寄附金	5 寄附金	30 教育費寄附金	500	500		500
80 繰入金	5 基金繰入金	35 生涯学習基金繰入金			1,500	1,500
		45 学校教育施設整備基金繰入金				
		80 きさらづオーガニック給食基金繰入金	1,500	1,500		1,500
90 諸収入	10 市預金利子	5 市預金利子				
	30 雑入	8 給食事業収入	556,824	556,824		556,824
		15 雑入	36,289	36,289		36,289
95 市債	5 市債	40 教育債				
計			703,565	703,565	9,375	712,940

教育委員会【歳出】

(単位：千円)

款 項 目	当初 予算額 (A)	予算現額 (B)	補正額 (C)	補正後の額 (B+C)
50 教育費	3,337,654	3,337,654	1,500	3,339,154
5 教育総務費	31,034	31,034		31,034
5 教育委員会費	1,875	1,875		1,875
10 事務局費	11,685	11,685		11,685
17 まなび支援センター費	17,474	17,474		17,474
10 小学校費	757,277	757,277		757,277
5 学校管理費	537,939	537,939		537,939
10 教育振興費	191,575	191,575		191,575
15 学校建設費	27,763	27,763		27,763
15 中学校費	742,056	742,056		742,056
5 学校管理費	427,761	427,761		427,761
10 教育振興費	130,487	130,487		130,487
15 学校建設費	183,808	183,808		183,808
20 幼稚園費				
5 教育振興費				
25 社会教育費	338,352	338,352	1,500	339,852
5 社会教育総務費	39,099	39,099	1,500	40,599
10 青少年育成費	8,100	8,100		8,100
15 公民館費	184,343	184,343		184,343
20 図書館費	40,125	40,125		40,125
25 少年自然の家費	14,703	14,703		14,703
27 博物館費	43,203	43,203		43,203
30 生涯学習まちづくり推進事業費	8,779	8,779		8,779
30 保健体育費	1,468,935	1,468,935		1,468,935
20 学校給食費	1,468,935	1,468,935		1,468,935

※ 人件費を除く

木 財 第 4 0 9 号

令和 5 年 5 月 2 5 日

木更津市教育委員会教育長 様

木更津市長 渡辺 芳邦

(公印省略)

令和 5 年 6 月市議会定例会に附議する教育委員会に係る予算議案の
意見聴取について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年
法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、別添のとおり予算に関する説明書案
を送付します。

【問合せ先】

担当：財務部財政課 久野

内線：8 7 2 6



2. 歳入

5款 市税 55款 使用料及び手数料 60款 国庫支出金

(単位 : 千円)

款 項 目	補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
5 市税	21,800,341	439	21,800,780			
10 固定資産税	8,622,295	439	8,622,734			
10 国有資産等所 在市町村交付 金	45,070	439	45,509	5 現年課税分	439	
55 使用料及び手数料	976,587	△ 73,980	902,607			
10 手数料	601,125	△ 73,980	527,145			
10 衛生手数料	521,111	△ 73,980	447,131	10 清掃手数料現 年度分	△ 73,980	1. 指定ごみ袋に係る一般廃棄物処理手数料
60 国庫支出金	9,782,731	648,607	10,431,338			
10 国庫補助金	1,860,337	648,607	2,508,944			
5 総務費国庫補 助金	457,932	608,878	1,066,810	5 総務管理費補 助金	608,878	1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 603,814 2. デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ） 5,064
10 民生費国庫補 助金	530,860	1,452	532,312	10 児童福祉費補 助金	1,452	1. 保育対策総合支援事業費補助金 1,363 2. 就学前教育・保育施設整備交付金 89
15 衛生費国庫補 助金	275,274	30,402	305,676	5 保健衛生費補 助金	30,402	1. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金
35 教育費国庫補 助金	49,263	7,875	57,138	5 小学校費補助 金	5,166	1. 公立学校情報機器整備費補助金
				10 中学校費補助 金	2,709	1. 公立学校情報機器整備費補助金

65款 県支出金 80款 繰入金 90款 諸収入 95款 市債

(単位 : 千円)

款 項 目	補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
65 県支出金	4,023,637	758	4,024,395			
10 県補助金	1,079,077	758	1,079,835			
20 農林水産業費 県補助金	319,990	758	320,748	5 農業費補助金	758	1. 気象災害に強い果樹産地支援事業補助金
80 繰入金	4,462,659	148,735	4,611,394			
5 基金繰入金	4,382,026	148,735	4,530,761			
5 財政調整基金 繰入金	1,578,288	147,235	1,725,523	5 財政調整基金 繰入金	147,235	
35 生涯学習基金 繰入金	0	1,500	1,500	5 生涯学習基金 繰入金	1,500	
90 諸収入	1,263,638	2,300	1,265,938			
30 雑入	854,176	2,300	856,476			
15 雑入	286,599	2,300	288,899	10 雑入	2,300	1. 地域循環共生圏プラットフォーム構築事業費負担金 2,000 2. 一時預かり事業使用料 300
95 市債	1,976,500	10,900	1,987,400			
5 市債	1,976,500	10,900	1,987,400			
10 民生債	0	10,900	10,900	5 防災無線債	10,900	1. 防災行政無線整備事業債

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目	補正前の 予算額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
50 教育費	4,682,674	1,500	4,684,174	10,547		1,500	△10,547			
10 小学校費	826,448	0	826,448	5,166			△5,166			
10 教育振興費	197,101	0	197,101	5,166			△5,166			1. コンピュータ教育事業費 (1) 小学校コンピュータ教育事業費
15 中学校費	798,581	0	798,581	2,709			△2,709			
10 教育振興費	135,092	0	135,092	2,709			△2,709			1. コンピュータ教育事業費 (1) 中学校コンピュータ教育事業費
25 社会教育費	900,109	1,500	901,609	2,672		1,500	△2,672			
5 社会教育総務費	157,821	1,500	159,321	2,672		1,500	△2,672	7 報償費	600	1. 芸術文化振興事業費 1,500
								10 需用費	286	(1) 芸術文化に親しむまちづくり振興事業費
								11 役務費	72	2. 市史刊行事業費
								13 使用料及び賃借料	2	(1) 木更津市史編さん事業費
								17 備品購入費	540	
30 保健体育費	1,598,389	0	1,598,389				0			
20 学校給食費	1,598,389	0	1,598,389				0	1 報酬	12	1. 特別職人件費 12
								7 報償費	△12	(1) 学校給食センター運営事業者選定委員会委員報酬 2. 給食施設費 △12 (1) 給食センター事業者選定支援業務委託費

補正予算給与費明細書

1. 特別職

(単位：千円)

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	寒 冷 地 当	そ の 他 の 当	計			
補 正 後	長 等	3		30,360	12,613 440/100	911		96	43,980	7,354	51,334	
	議 員	24	130,354		51,994 440/100				182,348	39,435	221,783	
	その他の 特 別 職	1,450	109,350						109,350		109,350	
	計	1,477	239,704	30,360	64,607	911		96	335,678	46,789	382,467	
補 正 前	長 等	3		30,360	12,613 440/100	911		96	43,980	7,354	51,334	
	議 員	24	130,354		51,994 440/100				182,348	39,435	221,783	
	その他の 特 別 職	1,435	109,194						109,194		109,194	
	計	1,462	239,548	30,360	64,607	911		96	335,522	46,789	382,311	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の 特 別 職	15	156						156		156	
	計	15	156						156		156	

報告第 1 1 号

臨時代理の報告について

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 6 1 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 6 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 6 月 2 0 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

教育委員会の議決事項の臨時代理

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により会議を招集する暇がないと認めるので、次のとおり臨時代理し処理する。

令和5年5月31日

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

臨時代理第11号

木更津市スポーツ推進審議会委員の任命に係る意見聴取について

別紙のとおり

木教総第467号
令和5年5月31日

木更津市長 渡 辺 芳 邦 様

木更津市教育委員会
教育長 廣 部 昌 弘
(公印省略)

木更津市スポーツ推進審議会委員の任命に係る意見聴取について（回答）

令和5年5月30日付け木ス第212号－3で意見を求められました表記の件につきまして、意見はありません。

担当
教育部教育総務課
河名（内 8905）



木更津第212号-3

令和5年5月30日

木更津市教育委員会

教育長 廣部 昌弘 様

木更津市長 渡辺 芳邦



木更津市スポーツ推進審議会委員の任命について

標記について、次のとおり木更津市スポーツ推進審議会委員を任命することに関して、木更津市スポーツ推進審議会条例（平成12年3月25日条例第11号）第5条第1項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めます。

氏 名	住 所	任 期
神 谷 信 久		令和5年6月1日 ～令和7年5月31日
高 浦 保 男		令和5年6月1日 ～令和7年5月31日
須 田 雄 策		令和5年6月1日 ～令和7年5月31日
長 島 則 彦		令和5年6月1日 ～令和7年5月31日
村 田 雅 子		令和5年6月1日 ～令和7年5月31日
重 田 紀 元		令和5年6月1日 ～令和7年5月31日
荻 野 敬 次		令和5年6月1日 ～令和7年5月31日
阿 部 厚 司		令和5年6月1日 ～令和7年5月31日
齋 藤 和 久		令和5年6月1日 ～令和7年5月31日
木 下 学		令和5年6月1日 ～令和7年5月31日

※木更津市スポーツ推進審議会条例 抜粋

（委員の任命等）

第5条 委員は、次の各号に掲げる者の中から市長が教育委員会の意見を聴いて任命する。

- （1）学識経験者
- （2）関係行政機関の職員



木更津市スポーツ推進審議会委員候補者名簿

任期：令和5年6月1日～令和7年5月31日

No.	委員構成	推薦団体等	氏名	性別	年齢	委員経験
1	学識経験者	木更津市スポーツ協会	かみや のぶひさ 神谷 信久			5期
2			たかふみ すすむ 髙浦 保男			1期
3		千葉県小中学校体育連盟	すだ ゆうきく 須田 雄策			新規
4		木更津・袖ヶ浦支部	ながしま のりひこ 長島 則彦			新規
5		木更津市スポーツ推進委員会	むらた まさこ 村田 雅子			新規
6		木更津市スポーツ少年団	しげた のりひと 重田 紀元			2期
7		一般公募	おぎの けいじ 荻野 敬次			8期
8			あべ あつし 阿部 厚司			3期
9			さいとう かずひさ 齋藤 和久			3期
10			きのした せが 木下 肇			新規

木更津市スポーツ推進審議会委員の任命について

木更津市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法及び木更津市スポーツ推進審議会条例に基づき設置され、木更津市スポーツ推進計画、スポーツ団体への補助金の交付及び木更津市長からの諮問に応じてスポーツに関する事項について調査審議し、必要な事項を建議する機関です。

審議会の委員構成は、木更津市スポーツ推進審議会条例第5条第1項により、スポーツに関する学識経験者、関係行政機関の職員で構成されることとなっております。

今回の審議会委員候補者は、学識経験者について、各スポーツ団体から御推薦いただいた6名、市民代表として、一般公募に応募のあった、経験が豊富でスポーツに関する学識経験のある、4名の合計10名となります。

なお、関係行政機関の職員は、含まれていません。

木更津市スポーツ推進審議会委員に任命することについて、木更津市スポーツ推進審議会条例（平成12年3月25日条例第11号）第5条第1項の規定に基づき、意見を伺うものです。

（委員の任命等）

第5条 委員は、次の各号に掲げる者の中から市長が教育委員会の意見を聴いて任命する。

- （1） 学識経験者
- （2） 関係行政機関の職員